

剣道用具確認証

大会長殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に即し、下記の項目の確認いたしました。

日付： 年 月 日

高校

選手氏名（自筆）

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計 本（大会検査所提出本数）

- ①☐ 竹刀の長さ（全長 1 1 7 c m 以内）が適正
- ②☐ 竹刀の重さ（男子 4 8 0 g、女子 4 2 0 g 以上）が適正
- ③☐ 竹刀の先革先端部の太さ（対辺：男子 2 6 m m、女子 2 5 m m 以上）が適正
- ④☐ 先から 8 c m 部分のちくとうの太さ（対角：男子 2 1 m m、女子 2 0 m m 以上）が適正
- ⑤☐ 先革の長さ（5 c m 以上）が適正
- ⑥☐ 中結の位置（全長の約 1 / 4）が適正（先端から約 30 c m）
- ⑦☐ 各ピース（竹）の間の隙間がない
- ⑧☐ 破損・ささくれはない
- ⑨☐ 不当な付属品を使用していない
- ⑩☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない
- ⑪☐ 柄皮に学校名・氏名を男子は黒、女子は赤で記名している

2) 小関連

- ①☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1 / 2 以上を保護している
- ②☐ 小手ぶとん部のえぐり（くり）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2 . 5 c m 以内である
- ③☐ 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある
- ④☐ 小手ひもが結ばれていて、長く垂れ下がっていない
- ⑤☐ 小手の内革が破れて危険な状態ではない

3) 面関連

- ①☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- ②☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある
- ③☐ 面ひもの結ぶ位置が物見の後ろに来ている
- ④☐ 面ひもを結んだ長さが 4 0 c m 以内になっている

4) 剣道着関連

- ①☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上